

ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチン 接種のお知らせ

八街市では、平成23年度に引き続き平成24年度も子宮頸がん予防ワクチン・ヒブワクチン・小児用肺炎球菌ワクチンの接種事業を行います。

接種を希望する保護者の方は、その効果や副反応について医師に相談し、理解と同意をされたうえで接種を受けてください。この予防接種は、任意接種です。（接種を受ける法律上の努力義務はありません）

[ヒブとは]

インフルエンザ菌b型という細菌です。

5歳未満の乳幼児の鼻やのどの粘膜で検出されることがあり、細菌が血液や肺に侵入すると髄膜炎、肺血症、肺炎、骨髄炎などを引き起こします。国内では、年間600人が発症し、数%が死亡、約20%に後遺症が残るとされています。

ヒブは、細菌性髄膜炎の原因菌として、特に0～1歳で多く発病しています。

ワクチンを接種することで、ヒブによる感染症（細菌性髄膜炎）の予防効果があります。

[小児用肺炎球菌とは]

肺炎球菌とは、多くの子どもの鼻やのどにいる、身近な菌です。子どもの体力や抵抗力が落ちたときなどに、いつもは菌がいないところに入り込んで、いろいろな病気（感染症）を引き起こします。

肺炎球菌が起こす病気：細菌性髄膜炎・肺炎・菌血症・中耳炎等

ワクチンを接種することで、上記の病気を予防します。

副反応：発熱や接種部位の腫れなどの副反応が起こる頻度は、他のワクチンと同じ程度です。このほかにも気になることがある場合は、かかりつけ医にご相談ください。

1. 実施期間：平成24年4月1日～平成25年3月31日
2. 接種料金：全額市が負担します。（無料）
3. 接種場所：八街市が契約した医療機関での接種に限ります。

対象者	生後2ヶ月以上5歳未満		持ち物
ワクチン名	開始年齢	回数と間隔	
ヒブワクチン	2～6ヶ月	初回3回（4～8週間隔）追加（1年後）1回	<ul style="list-style-type: none"> ・母子健康手帳 ・氏名、生年月日、住所が記載されたもの（健康保険証やこども医療費助成受給券など） ・予診票 健康管理課または、市内契約医療機関に用意しています。
	7～11ヶ月	初回2回（4～8週間隔）追加（1年後）1回	
	1歳～5歳未満	1回	
小児用肺炎球菌	2～6ヶ月	初回3回（4週間以上の間隔で3回）	
		追加1回（3回目から60日以上の間隔で12ヶ月齢後に1回）	
	7～11ヶ月	初回2回（4週間以上の間隔で2回）	
		追加1回（2回目から60日以上の間隔で12ヶ月齢後に1回）	
1歳	2回（60日以上の間隔をあける）		
2歳～5歳未満	1回		

※接種対象者は、八街市に住民登録または外国人登録をしている方

※救済措置（健康被害）は、「千葉県市町村予防接種事故補償」による制度が適用されます。

注：健康被害とは、予防接種を受けた後、脳炎や神経障害など重い副反応が生じた場合をいいます。

接種の仕方（同時接種等）については、医療機関におたずねください。

医療機関名	住 所	電 話
淡路ウイメンズクリニック	八街ほ 8 2 1 - 1	4 4 0 - 7 8 2 0
鈴木クリニック	八街ほ 2 6 5	4 4 2 - 7 7 3 3
関医院	八街に 1 1 3	4 4 4 - 0 1 0 2
長谷川病院	八街に 8 5	4 4 4 - 0 1 3 7
八街こどもクリニック	東吉田 5 1 7 - 5	4 4 0 - 6 6 8 1
八街総合病院	八街ほ 1 3 7 - 1	4 4 3 - 7 3 1 1
湯沢クリニック	八街ほ 2 2 7 - 1	4 4 3 - 0 9 8 9

※市外の医療機関で接種を希望する場合は、健康管理課にお問い合わせください。
※医療機関に予約のうえ、接種してください。

問い合わせ先 八街市市民部健康管理課 0 4 3 - 4 4 3 - 1 6 3 1